

学術情報流通の格差をなくそう

Teruto OHTA **太田暉人** 日本化学会常務理事



はじめに

日本化学会は、過去 10 年電子化を含めて、論文誌の投稿者、読者へのサービスを拡充してきており、今では世界の一流誌に遜色のないレベルにあると自負している。しかし、競争的研究資金の増加、研究費の重点配分、教員ポストの公募化、大学の独立法人化等々、研究者を取り巻く環境は、確実にかつ急速に競争社会に向かっている。もはや、研究者にとっては投稿先の選択は、出版者のサービスや国籍ではなく、論文誌の対外評価、すなわち「格」を優先せざるを得ない時代になってしまった。そのため、遅きに失した感のある当会の自助努力は、結果的に当会の論文誌の相対的地位の向上をもたらしていない。

こうした論文誌の序列化は、出版事業者間の優劣を明確化させ、出版事業の寡占化を加速している。一方、購読者側も、図書館コンソーシアム結成や、カナダのようにナショナルコンソーシアムを組むなどの例も現れ、その取引がビッグビジネス化してきている。こうした中であって、1 誌、2 誌を抱える我が国の学会出版事業はその存立基盤を失いつつあるといっても過言ではない。

第 3 期科学技術基本計画では、学会の役割として我が国からの学術情報発信力の強化をうたっているが、第 3 期の計画が終わる 2010 年までに、この目標を達成するのはおろか、むしろ正反対の結果に終わる可能性が高い。この結果、我が国の国民の税金で賄われた研究成果の大半が著作権付きで海外に流れ、その成果を日本の図書館が、これまたほとんど国民の税金で買い戻す、という状況が今後も続くことになる。納税者の目から見れば、納得しかねる話であろう。

広がる情報格差

研究者の中には、研究成果はスムーズに世界中に公開されるのが最も大事であって、そうした事業に長けた国があるのであれば彼らに任せればよく、出版者の国籍は問題ではない。図書費用といっても、得られる情報の価値に比べればわずかなもので、しかも論文誌で学会が収益を上げている国は少数で、世界中ほとん

どの国がそんなこと気にせず無償で研究成果を公表している、という人も少なくない。そういう人たちのために、ここにもうひとつの問題を提起しておきたい。

筆者は過去数年、機会あるごとに研究機関の間の情報格差が時とともに拡大している問題を指摘してきた。論文誌の価格の高騰で、我が国の図書館の購入する論文誌の種類、すなわちタイトル数が激減して、特に小さな大学、小さな研究機関にその影響が大きかった。最近ビッグディールと呼ばれる包括契約が普及し、大きな研究機関でのタイトル数は逆に増えていると言われるが、ビッグディールはタイトル当たりの単価は下がっても、支払い総額が減るわけではないので、この費用を賄えない小さな大学では利用できるタイトル数はその後も減り続けていると聞く。そうした大学の研究者は、必要な学術情報の相当部分から締め出されてしまっている。

読者としての研究者は必要な情報を入手したいと願っており、著者としての研究者もまたできるだけ多くの読者に読んでもらいたいと思っているはずである。著者の付託を受けて公開を請け負っているはずの出版者は一体いかなる権利に基づいて、小規模研究所を学術情報から締め出すのであろうか。

ラジオ、テレビ、インターネットなど情報の電子化は、常に情報の伝達を促進し、地域ごとの情報格差を縮小してきた。しかるに学術情報だけは電子化によってかえって格差が大きくなっている。この理由は出版者が電子化の本当のメリットを活かさず、冊子体時代の事業形態に固執しているからにほかならない。電子版が利用者にとって主要な学術情報の入手手段となった現在、果たして冊子体と同じようにタイトル単位で契約をしなければならない必然性があるだろうか。タイトルの中のたった 1 論文にアクセスするために、その論文誌を 1 年間分購入しなければならないという出版者の要求に合理性があるとは思えない。

NIHのオープンアクセス

2004 年にアメリカの研究資金供与機関である NIH (National Institute of Health) はオープンアクセスの方針を打ち出した。そこでは納税者である国民が税金で賄

われた研究成果に自由にアクセスできないのはおかしいという論理が展開された。確か、末期がんの患者が、新しい治療法を知りうるかどうかといった議論がなされていたと記憶している。この方針に沿って、NIHのファンドを受けた研究成果はすべてPubMedという論文データのプラットフォーム上で無償公開することを義務付けることを発表した。結局種々の議論の末、論文の発行から12ヵ月以内の猶予期間を置くことでとりあえず決着した。筆者は、納税者の立場に立ったNIHの見解は基本的に正しいと考えている。ただ、NIHはひとつ重要な誤りを犯してしまった。それは、利用者が「無償で」利用できるべきであるとしてしまった点にある。論文は、著者が原稿を提出して以降、査読者による査読、編集者による判定、校閲などの情報の品質保証のための加工が加えられる。この費用は当会の論文誌の例で、1論文当たりフルペーパーで約25万円、レターで8万円くらいかかる。こうした工程は情報の品質管理という観点からどうしても必要であり、この費用は誰かが負担しなければならない。NIHが「無償で」としたことで、この費用は別に資金源がない限り著者に負担してもらわなければならない。しかし、先に述べたように、著者が少しでも高い評価を得ようと血眼になっている今日、主たる収入を著者に依存している論文誌が読者から高い格付けを得られるとは思えない。また、投稿先を主として著者側が決めるという現実も、著者負担モデルを不利にしている。この誤りの代償が、無償公開の12ヵ月の猶予である。これでは例示された末期がんの場合は意味をなさないし、NIHモデルはその後広がりを見せていない。

従量制包括契約

筆者は、「税金で賄われた研究成果は納税者が合理的な対価で入手できる」と、読者負担の道を残しておくべきであると考えている。合理的とは、基本的には、論文の処理にかかる費用+適正な利潤であって、先に述べたように1論文を見るためにその論文誌1年分を買えというような要求は合理的とは言えない。

出版者と図書館の間の電子版に関する支払いは、基本的にタイトル単位ではなく、論文単位で行われるべきである。つまり、アクセス数、ダウンロード数に応じて、あらかじめ決まった単価を乗じて後払いする。単価は、タイトル間で差が出るのは当然であり、また利用者の多い図書館と少ない図書館の間に多少の差が生じるのもやむをえないであろう。こうして出版者と従量制の包括契約を結べば、小さな図書館でも大きな図書館と基本的には同じタイトル数をメニューに加えることができる。規模の差は、タイトル数ではなく、単に利用者数の差でしかなくなる。この従量制包括契約とすでにあるpay-per-viewと呼ばれる論文売りとの

関係や、あるべき契約の形などは、紙面の都合で割愛するが、関心のある方は参考文献を参照されたい¹⁾。いづれにしても、出版者は多様な契約形態のオプションを用意し、できるだけ広く読者を獲得することで単価を下げる努力をすべきである。

ところで日本化学会も論文誌の出版者である。従量制契約のメリットを言うと必然的にそれならばなぜ日本化学会の論文誌を率先して従量制にしないのかとお叱りを受けることは必定である。しかし残念ながらそれはできないのである。現在のタイトル単位の先払い方式は、いわば麻薬のような側面があり、いったん契約して1年分前払いしてしまうと、結果的に1アクセス当たりにかかると高い単価を払うことになろうとも、契約後は見掛け上タダ、すなわち追加料金なしでいくらかでも見られるというかたちになる。もし、その中に1誌か2誌、従量制の論文誌が混じっていたらどうなるかを考えてもらえばよい。ほとんどの利用者は、すでにペイアップしている論文誌を優先的に利用することになろう。したがって、従量制の導入には、現在のタイトル単位での契約に何らかの規制が必要である。図書館が出版者に従量制の契約を求める際には、政府の「税金で賄われた研究成果は、納税者がリーズナブルな対価で利用できない論文誌に投稿してはならない」という強い姿勢がバックに必要であろう。

おわりに

アメリカの大統領諮問機関である競争力委員会は、2004年12月に「Innovate America」というレポートを発表し、これから25年間、社会のあらゆるシステムをイノベーションに向けて最適化することを宣言した。そして、そのレポートの中で、大事にすべきものはsmall firmsであるとしている。実際、中小企業から大企業ではなしえなかった革新技術が生まれた例は枚挙にいとまがない。学術情報を裕福な大規模大学、大企業に集中させる現行の学術情報流通システムがイノベーション時代にそぐわないものであることは明らかである。昨年11月にソウルでIUPACのJin会長と会談したとき、IUPACで取り上げるべき問題のひとつとしてこの件を指摘した。今の学術情報流通システムがイノベーションの時代にマッチしていないという問題はICSU、IUPAC、IUPAPなどの国際機関でも取り上げられるべきであると考えている。

1) 太田暉人, 情報管理, 2009, 51, 924.

ここに載せた論説は、日本化学会の論説委員の執筆によるもので、文責は、基本的には執筆者にあります。日本化学会では、この内容が当会にとって重要な意見として認め掲載するものです。ご意見、ご感想を下記へお寄せ下さい。
論説委員会 E-mail: ronsetsu@chemistry.or.jp